

～保護者と保育所等の負担軽減を市独自に実施～ 保育所等に通う3～5歳児クラスの副食費を 公費により全額負担します！

保護者の経済的負担の軽減と保育所等の事務負担軽減を図るため3～5歳児クラスに在籍する児童の副食費等（おかげ代、おやつ代等）について、市独自施策として、令和7年9月から公費負担を実施します。これによりすでに市が負担している主食費と合わせ、保育所等の給食費は無償となります。

また、幼稚園に通う3～5歳児クラスの給食費についても、保育所と同等の額を限度として補助を実施します。

■実施概要

【対象施設】

給食を実施している認可保育所、小規模保育園、認定こども園、幼稚園

【補助額】

公定価格相当額（一人当たり4,900円/月）または1回あたり350円/人

【対象児童数】

755人（保育所等570人、幼稚園等185人）

【開始時期】

令和7年9月

【その他】

現在（令和7年度中）は市独自事業として、物価高騰に伴う引き上げ額相当分（400円）を公費負担する「副食費補助事業」を実施しています。